

! 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、既に市報などで掲載されているものや例年行われているイベント・事業についても中止・延期となっている可能性があります。事前にお問い合わせいただくようお願いいたします。また、参加される際には、マスクの着用など、感染症対策にご協力ください。

市民税・都民税 申告受付期限の延長

現在行っている、市民税・都民税の申告受付について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限を4月15日(休)まで延長します。3月16日(火)以降は田無庁舎4階で受付を行います。
なお、3月16日(火)以降の確定申

告の受付・相談については、市役所での対応は終了となり、東村山税務署での対応となりますのでご注意ください。

▶市民税課 ☎ 042-460-9827・9828

東村山税務署からのお知らせ 申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年分申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限を4月15日(木)まで延長します。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、右記のとおり延長することとしました。

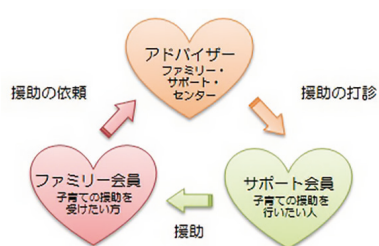
- 申告期限・納付期限
 - 申告所得税：4月15日(休)
 - 個人事業者の消費税：4月15日(休)
 - 贈与税：4月15日(休)
 - 振替日
 - 申告所得税：5月31日(月)
 - 個人事業者の消費税：5月24日(月)
- ☎ 東村山税務署 ☎ 042-394-6811

ファミリー・サポート・センター ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と預かる方(サポート会員)の相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は出席してください。

- 時・場
 - 3月18日(休)・住吉会館ルピナス
 - 27日(土)・田無総合福祉センター
午前10時～正午
- 定 各20人(申込順)
※同席の子どもを含む
※子どもがいる場合は保護者のもとで参加可
- 申・問 各回前日の午後5時までに電話で問へ

- 問 ファミリー・サポート・センター事務局 ☎ 042-497-5079
- ▶子ども家庭支援センター ☎ 042-425-3303



みんなの伝言板

※特に記載のないものは、無料です。
※内容についてのお問い合わせは、各サークルへお願いします。

「みんなの伝言板」(サークル紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。

手話講習会

- ①初級(全36回) 4月12日から毎週(月)午前9時～正午
- ②登録試験対策講座(全36回) 4月8日から毎週(休)午後7時～9時

西東京市の登録手話通訳者を養成する講習会を開催します。

場 障害者総合支援センターフレンドリー

対・定 各回、在住で下記に該当する方

① 手話未経験者	15人
② 手話講習会通訳養成クラス修了者で、12月4日(土)地域登録試験(全国手話通訳者統一試験)を受験できる方	若干名

※①は申込多数の場合は抽選
※中級・上級・通訳養成クラスの募

集はありません。
申 3月1日(月)～15日(月)に、電話・ファクス・メールで住所・氏名を問へ
問 運営委員会事務局
☎ 090-6545-7828 (午後6時～9時) ※留守電あり
☎ 042-438-2275
✉ nishitokyoshi.shuwakou@gmail.com
▶障害福祉課 ☎ 042-420-2804

東伏見コミュニティセンター 開館時間・休館日変更のお知らせ

4月1日(休)から東伏見コミュニティセンターの開館時間および休館日を変更します。
開館時間 午前9時～午後9時

休館日 毎週(月)、12月29日～翌年の1月5日
▶文化振興課 ☎ 042-420-2817

多摩六都科学館 ナビ

東日本大震災復興支援プロジェクト 特別プラネタリウム「星空とともに」

東日本大震災の夜、大停電の被災地を照らしたのは、見たこともないような満天の星でした。その輝きに人々は何を見たのでしょうか？

被災者から寄せられた星と震災にまつわるエピソードをもとに、仙台市天文台が制作したプラネタリウム特別番組です。

- 時 3月14日(日)午後5時30分～6時10分
- 定 100人(申込順)
- ※小学2年生以下は保護者と観覧
- ¥ 午後5時以降の入館は無料
- ※午後5時までに来館した場合は入館料(入館券520円(小人210円))が必要

- 協力 仙台市天文台
- 申 3月7日(日)午前10時から問のHPへ
- 場・問 多摩六都科学館 ☎ 042-469-6100
- ※休館日：3月1日(月)・8日(月)・15日(月)



ロケットサイエンスコラム 80 県の石

「県の石」は、2016年に日本地質学会が47都道府県の特徴的な地学標本を選定したものです。都道府県それぞれに岩石、鉱物、化石の3つが選定されていますので、総数141の「県の石」があります。それらの石の中には、沖縄県の琉球石灰岩や鹿児島県のシラスのように広い地域に露出しており、その県を訪れると誰でも気軽に実物を観察できるものがあります。一方、福島県のフタバスズクリユウや東京都の無人岩のように、産出数や産出地域が限定的で実物を観察するのが難しいものもあります。

このように、標本によって入手やアクセスの難易度は異なりますが、2016年以降多摩六都科学館では収

集活動を続け、各都道府県から岩石、鉱物、化石のいずれか1つを収集することができました。

3月20日(祝)からの春の特別企画展では、それらの標本を展示予定です。自分と関係がある都道府県の地学標本をきっかけとし、自分が暮らしている地球の成り立ちに目を向けてみてください。



東京都の県の石「無人岩(むにんがん)」、標本の幅約6cm